

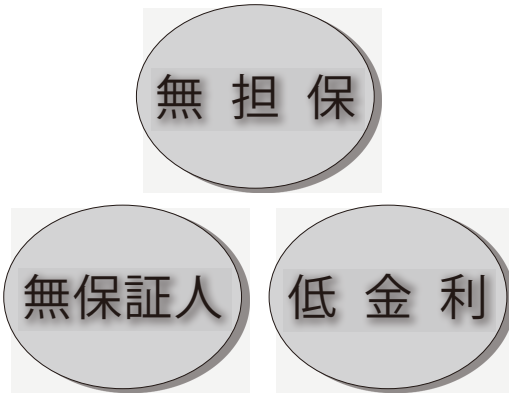
◆マル経資金の概要
 経営改善に役立つ無担保・無保証人融資！
 経営相談とセットでご活用下さい！

マル経資金は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、当商工会議所の推薦に基づき(株)日本政策金融公庫から無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる国の公的融資制度です。

毎年、多くの会員事業所の皆様にお申込みをいただいております。資金調達・資金繰りをお考えの際には、「マル経資金」をご検討ください。

また、同融資のご相談、お申込みは無料です。審査手数料もありません。安心してご利用いただける制度です。

ただし、この制度を受けるためには以下のような条件があります。



【ご利用いただける方】

事業規模 (従業員数) と業種	常時使用する従業員（役員・事業主・家族従業員・パートを除く）が ・商業またはサービス業を営んでいる場合は … 5名以下 （宿泊業および娯楽業の方は20名以下） ・製造業その他の業種を営んでいる場合は … 20名以下 の法人・個人事業主の方が対象となります。※但し、(株)日本政策金融公庫の対象業種の方のみ
指導要件	商工会議所の経営・金融に関する指導を原則6ヶ月以上受けており、事業改善に取り組んでいる方
納税要件	納期の到来した税金を完納している方
営業要件	最近1年以上、石狩市内で事業を行っている方
許認可要件	許認可業種はその許認可を得ている方
資金使途	運転資金・設備資金
限度額等の条件	2,000万円
返済期間	運転資金7年以内（据置期間 1年以内） 設備資金10年以内（据置期間 2年以内）
担保・保証人	不要（保証協会の保証も不要です）
利率	実質金利1.16%（平成28年10月19日現在） ※利率は毎月変動しますが、融資実行後は借入時の金利で固定されます。

さらに利用しやすくなりました

平成二六年一月七日から宿泊業と娯楽業（映画館等）の小規模事業者の定義が従業員五名以下から二〇名以下に拡充され、対象者が拡大されております。

こんな時にご活用ください

● 運転資金として
 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに

● 設備資金として
 工場・店舗の改装資金、車両購入
 機械設備の購入などに

◆ 審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございます。あらかじめご了承ください。

◆ マル経資金およびマル経利子補助の詳しい内容は当商工会議所ホームページをご覧ください。
<http://www.ishikari-ci.or.jp/>